

## 令和7年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和7年9月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年9月10日 午前9時宣告

開 議 令和7年9月10日 午前9時宣告（第6日）

応 招 議 員	1 番 斎藤 光	2 番 岡林 哲司	3 番 山本 和輝
	4 番 田村 幸生	5 番 橋元 陽一	6 番 宮崎知恵子
	7 番 西森 勝仁	8 番 下川 芳樹	9 番 坂本 玲子
	10 番 森 正彦	11 番 松浦 隆起	12 番 岡村 統正
	13 番 永田 耕朗	14 番 藤原 健祐	

不応招議員 なし

出 席 議 員	1 番 斎藤 光	2 番 岡林 哲司	3 番 山本 和輝
	4 番 田村 幸生	5 番 橋元 陽一	6 番 宮崎知恵子
	7 番 西森 勝仁	8 番 下川 芳樹	9 番 坂本 玲子
	10 番 森 正彦	11 番 松浦 隆起	12 番 岡村 統正
	13 番 永田 耕朗	14 番 藤原 健祐	

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山崎 有岐 議会事務局書記 吉田 智哉

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 なし

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和7年9月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問



議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

2番、岡林哲司君の発言を許します。

岡林君。

2番（岡林哲司君）

2番議員の岡林哲司でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして質問させていただきたいと思います。

2回続いてですね、ちょっと時間を使い切っておりまして、今回も内容が多いですけれども、テンポよく質問をしてまいりますので、テンポよくご回答いただけたらというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは早速、1番目の質問から入りたいと思います。

消防団の活動服について伺います。

前回の定例会で、夜間の火災や山林火災発生時、また山林での捜索活動中の消防団員の安全確保のため、活動服の早期更新を求めました。最後に持ち時間がなくなった後に、担当課長には前向きにお答えをいただきましたが、議会の中からも時間外の質問は無効とのご指摘もありましたので、確認の意味も込めてですね、改めて実施時期や予算規模について伺いたいと思います。

まず、この写真をご覧ください。これは仁淀川町、越知町の消防団と佐川町の消防団の総合演習での1コマの写真です。オレンジの明るい色が胸のあたりとか腰の辺りに入っているのが越知町と仁淀川町の消防団で、それが入っていないものが佐川町の消防団ということになります。

これが明るい状況で、これが暗くなってくるとこの2番目の写真のように、この佐川町消防団の活動服ってのはちょっと見えにくくなるという状況でございます。この状況も踏まえ、前議会の質問のときにですね、更新を前向きに検討いただけたというご答弁いただきましたが、改めてこれにかかるコストと、実施予定の時期を教えてください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、おはようございます。

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

正式にですね、見積もりを取ったわけではありませんので概算になりますけれども、1着につき約2万2千円程度を見込んでおりまして、定員185名ですので、407万円くらいの費用になるのではないかと考えております。

また、遅くとも令和9年度中には配備を完了したいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

407万円ほど、そして令和9年度には実施をしたいということでご答弁いただきました。

総務省がやっております補助金が、私が調べていたらあります、国の消防団救助能力向上資機材緊急整備事業という補助事業がございます。これは高視認性の活動服やその他、ドローンとかチェーンソーとかそういう消防団が使う資機材の整備に使える補助メニューとなっております。

この制度の要領を詳しく読んでいくとですね、補助率が国3分の1、残る3分の2が自治体の負担。で、さらにこの3分の2の自治体負担に対して約80%、0.8割、0.8割じゃないですね、8割は特別交付税措置が入り、実質負担を大幅に圧縮できそうです。

この補助メニューについて、この理解で合っておりますでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

令和7年度現在では、岡林議員のおっしゃるような要綱となっております。ただしですね、予算の範囲内となっておりまして、高知県に確認したところ事業の採択率はあまり高くないということで、財源として不透明なところはあるかなとは考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

なかなか採択率が高くないというところですけれども、この補助メニューが獲得できたらですね、大体かかる費用に対して13%ほどでこの更新ができるぞうだというところで、今からありましたら令和8年度のこの補助金の申請にも間に合うかと思いますので、ぜひ今から準備をしていただいて、令和8年度のこの申請に挑戦をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

先ほどご質問にあった事業については、令和8年度に補助申請を行い、採択されれば8年度中に活動服の配備をすることは可能であると考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

前向きにご答弁いただきましてありがとうございます。ぜひ令和8年度の分もですね、この申請に挑戦いただいて、獲得ができたら、できるだけ早急にこの活動服の更新をお願いしたいと思います。

またこの補助金のですね、適用リストを見ていきますと、この適用の品目の中にですね、高視認性の防寒着も入っております。これまでに防寒着の更新についても田村議員からも質問があったかと思いますが、この補助金の採択というところ、申請の段階でどうなるかわからないですけれども、町民の命と財産を守るためにこの活動をしている消防団のですね、冬期も含めた安全の確保をぜひお願いしたいので、こちらについてもぜひ検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

現在のところ活動服の更新について準備を進めております。おりますけれども、配備が終わりましたら防寒着の更新についても検討をしていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、そうですね。

なかなか同時に一気にっていうところができればいいんですけども、取れなかつた場合に予算措置がどうなるかというところもあると思いますので、まずは活動服。そしてこの国の事業が続く限りですね、また申請をしていただいて、防寒着のほうもできるだけ早めにこの高視認性のものに更新をしていただけたらと思います。ありがとうございます。

それでは次の2項目に移りたいと思います。

佐川高等学校地域コンソーシアムの近況と、町独自の動きの必要性について質問させていただきます。

地域コンソーシアム会議については、今議会でも下川議員、田村議員の質問などでも出ておりますので、まず確認をさせていただきたいと思います。

第1回の会議の確認として、コンソーシアムでの承認事項は学校と地域の連携を図っていくというところと、広報発信力の強化をしていくという2点、そして具体化についてはですね、ワーキンググループでこれから活動していくというところで相違ありませんでしょうか。お答えください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

先日でしたか、下川議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、4月以降、2回目の準備会を経てですね、7月29日に流域3町村の首長、各教育長、佐川高等学校交友会の会長、地域有識者、校長による第1回の佐川高等学校コンソーシアム会議が開催され、先ほど岡林議員の言われたような内容が話されました。協議の内容は下川議員のお答えのとおりでございます。

ワーキンググループの任務範囲について協議し、その中心となるコアメンバー、各教育委員会と佐川高校から出すこととなりました。アクションプランの方向性や内容につきましては、協議に至りませんでした。

今後ワーキンググループが開催され、10月に第2回目の地域コンソーシアム会議、来年1月に第3回の地域コンソーシアムが開催されることとなっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

10月に2回目の会議、その次に1月に3回目の会議があるというところと、各ワーキンググループで活動していくというところの確認が取れました。

県教委のほうに確認をさせていただいたんですけども、このコンソーシアム会議の議事録は、特に議事録というものは作成をしていないというところで、この承認された内容ですとか、そういうものの記録はあるということなのですけれども、町民にもですね、この佐川高等学校の現状をご理解いただくためにも、このコンソーシアムの状況、会議の結果の配付資料や承認事項の要点などを、町のサイトで公表していったらどうかなと思うんですけども、これについてお答えください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

地域コンソーシアムは県教委と佐川高校が主催しておりますので、主催者側が作成した公表用サイトに当方からリンクを貼ることなどの方法が考えられます。これは町が主体となって公表する形より、県教委と佐川高校が主体となっている資料を町が紹介する形で本来の形ではないかと考えております。

これにつきましては県教委と佐川高校にコンソーシアムの広報のあり方について、県教委と佐川高校にしっかりと提案していきたいので、今のところ町の広報に載せる予定はしておりません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

もちろん県立高校ですので、県教委と佐川高校のほうに公表する責任があるだろうというところで、おっしゃるとおりだと思います。

そして佐川町にある高校ですので、町のホームページからもそこがすぐ見られるようにですね、先ほど町長も言っていただきましたが、リンクを貼るなどのことで町民からもアクセスがしやすいような状況を作っていたけたらと思います。

続いて10月の第2回のコンソーシアム会議に、町として出す何か具体案というものがありましたら、例えばKPIや予算、事業、こういうことをやってたらどうかなどというような具体案があればお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

佐川高校の設置者が県教委であり、経営主体は学校にあることが基本で、その中で一致している流域町村はどのような援助が可能かというところから具体策となりますので、次回のコンソーシアム会議では目指す目的を関係4町村の首長及び構成メンバーにもご理解をいただけるよう働きかけていき、支援の方向性を話し合い、具体的な取り組みについてはワーキンググループでの会議において進めていきたいと考えておりますので、今のところ具体策については上がっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

流域4町村と共有しながら、ワーキンググループで進めていくというところで、今のところ具体的に町から提示するものはないということでした。

それを踏まえてですね、来年度の町独自の取り組みの必要性について質問をしたいと思います。

何かをしようとする、計画をしていくときにですね、目標の設定というのは大事です。町として短期的なKPI、これを高知県が設定した佐川高校としての努力目標というのを参考にして、出願40以上入学35以上とか、こういう具体的な数字を町としても出してですね、それに向かった町としての活動をしていくということはどうでしょうか。担当課のご見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

私、常々申し上げておりますが、町としましては佐川高校が本町を初めとする仁淀川流域の振興のために必要不可欠な高等学校であり、その支援も十分、重要性も十分認識しております。その上で佐川高校の存続に向けた取り組みにつきましては、関係する4町村、仁淀川町、越知町、佐川町、日高村の共通の認識をしっかりと持ち、行っていくことが重要であると考えております。

佐川高校の魅力づくりや仁淀川流域の活性化などにつながる取り組みについて、共通認識を早期に共有してですね、関係自治体として支援できることは来年度の予算に向けて足並みをそろえていきたいと考えております。

また今後の地域コンソーシアムのこれからを見通しについてはっきりしてい

ないところもありますが、県教委、県教育委員会と佐川高校の動きを注視しながら、町としましては流域関係町村とともに、県立高校をどのように支援していくか考えていかなければならぬと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

流域4町村で足並みをそろえてっていうところではありますけれども、佐川町として、先ほど町長がおっしゃったようにですね、この佐川高校というのは人口減少対策の部分から見ても非常に重要なファクトだというふうに思います。

これは島にある高校での調査結果というか統計なんですけれども、病院、公の病院と高等学校、そして小学校。これがあるかないかで人口減少にどれぐらい影響があるかというような数値が出ております。

病院がなくなるっていうのは人口減少に対して0.2%の影響、そして高等学校がなくなるということは、ちょっと数字はつきり、かちっと覚えてないんですけど10%。10.何%だったと思いますけれども、の影響がある。小学校がさらに高くて12%ほどの影響があるというような表を見たことがあります、高等学校が地域からなくなるというのはそこまでインパクトが大きいことです。

これは佐川町にある高等学校ですので、佐川町の人口減少対策として、もし周辺自治体と足並みがそろわないときでもですね、町としてはこの高校を残すために何かをしていかなければならぬというふうに思います。

その中でですね、令和9年度の末、そして20人以上という県の数値設定がございます。これを逆に考えますとですね、今の中学校1年生が受験をするときっていうのが令和9年度末というふうになります。

今の中学生、大体2年生の半ばを過ぎるともう自分の進路についてはある程度イメージを固めているというふうに思います。それをもとに逆算をすると、あと1年しかないということになります。この1年で佐川高等学校に行きたいと少しでも思ってもらえるような施策を町が打ち出すということは、非常に重要なことだと思います。

前回もちょっといろいろこんな策はどうでしようかという提案をさせていただきましたが、今回も前回に引き続いて、やる気になれば今年度から町が単独でできる短期施策、4点パッケージというのを提案させていただきます。

まず1つ目、通学補助。近隣自治体からの通学を支援する場合に、定期券代の補助が大体一般的ですけれども、定期券代も通学距離や利用する交通機関によって大きく異なります。

J Rの場合、大体須崎・佐川間で年間半年ずつで買っても10万円ちょっと切るぐらいのものが目安です。バスの場合はもう少し高額になります。自治体によっては定期券の全額または一部を既に補助する制度がありですね、補助率によって生徒や保護者の負担額も変わってきます。

地域みらい留学を県が進めておりますが、これで寮を設置するというのはとてもコストがかかります。それに比べてこの周辺の地域にまだまだ学生がおりますので、その方たちに来ていただきやすいような制度を作るというのが1つの提案でございます。

2つ目、大きな学生寮ではなく、まず佐川町に点在する空き家の活用などを含め小さい下宿などで受け入れ環境を整える。寮を作るというのは、先ほども言いましたが1人当たりの分で考えるとコストが高くなります。もちろんそれでその寮が埋まるほど学生を集めている自治体も全国にはございます。

3点目、留学企業体験、地域の体験などを後押しするプログラムの立ち上げ。これは町単独でも、町単独での留学支援事業についても、ぜひ検討いただきたいなというふうに思います。これは佐川町として人口減少対策で佐川高等学校の魅力化のための支援策として、佐川高等学校の生徒に絞った支援事業をすることは、税金の使い道としてもおかしなものではないと考えます。

例えば佐川高等学校の生徒を対象にですね、夢をかなえるプロジェクトなど、どこどこに行きたい、留学したい、こんな経験をしたいというようなことをプレゼントしていただき、それをかなえるような事業というのも、1つ魅力的に感じていただけるんではないかと思います。

4つ目、学習支援ということでですね、せっかく図書館とかもできて静かな空間、そしてオンラインの環境が整ってますので、そこでより高度な授業が受けられるですか、その自習監督をするような学習支援事業というのをやっていけば、これは佐川高校生の進路についてですね、進学希望者がしっかりと準備ができるようなサポートができるのかなというふうに思います。これは短期的というか早く始められるんですけど、結果が出るには時間がかかることだと思います。

以上4点、このような提案についてどのようにお考えでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほども申し上げさせていただきましたが、やはり流域町村との共通の認識を持ってですね、佐川町だけがですね、やはり通学の補助を幾ら出す、例えば

ですね、越知町がどれぐらいになるとかということでは、やはりちょっと難しい、厳しい面がありますので足並みをそろえていきたいと考えておりますので、今のところ、今年度については補助の対象の予算は組んでおりません。

そして空き家の活用につきましてもしっかりと子供が住みますので、やはりいろいろ犯罪とかですね、そういうことにつながることもありますので、それはしっかりと認識をさせていただいて、今後どうなるかは県教委のほうとも協議をしてですね、責任を持たないかんのは構えた佐川町になる可能性もありますので、それもしっかりと協議をしていきたいと思います。

あと留学のですね、補助につきましては、今年度かな、学校のほうとも話しました、4町村と合わせてですね。なかなかその海外へ行くのに補助を出せと言うてもなかなか4町村がですね、それはすぐには出せないよという結果に至っております。

というのですね、やはりその実績がないというところと、海外じゃないとだめなのかというようなことも他の首長からも話が出ておりますので、その辺をしっかりと今後ですね、協議をしていかなければならぬと思っております。

あと学習支援につきましては、私はずっと校長のほうに放課後加力のほうをやっていただいて、進学しない人についてはですね、就職、公務員講座みたいなものをやっていただきたいということで、実際今やっていただいてます。図書館を活用していただいてもそれは十分構いませんけど、やはり学校ですね、先生に教えてもらうというのが大切ではないかと思っております。

その結果ですね、佐川町の職員として、佐川高校の生徒も入ってきていただいておりますので、それは一定成果があったのではないかと思っておりますが、先ほどから申し上げておりますが、やはり佐川町だけが財政があるのでお金を出すというようなことは今のところは全く考えておりません。やはり足並みをそろえてですね、4町村がしっかりと連携してやっていくのが、佐川高校にとってもいいことだと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

通学補助、そして学生寮、学生寮じゃないですね空き家の改修なども責任の、どこに責任がかかるのかの確認ですとか、留学について、先ほど町長からも実績がないので出せないっていう話がありましたが、これは逆にですね、この実績を作るために、町としてまず動いていくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

今、町からも、佐川高校に対してですね、部活動や試験の補助をするようなお金を出していただいてますけれども、この内訳を見ますとですね、地域マネジメント部という部活が県外へ物を売りに行ったりですとか、県外のものを逆に持ってきてこちらで販売するときにですね、数名の生徒が県外へ渡航というか飛行機で行く際の旅費の半分ほどを負担をしてるということで、これは結局親も半分、大体10万円かかるとしたら5万円は負担をするということで、なかなかこれも親にとっても負担が大きくてですね、こういうところもより町として、4町村で足並みをそろえて、もう少しちゃんと学生が行けるようにするとか、この留学についても海外じゃないといけないのかっていうところで、語学留学っていうことを単体で考えますとこれ海外じゃなくてもできるじゃないかと、オンラインでできるじゃないかというところがあります。

これ、最近ちょっと北海道に町立の高等学校がありまして、そこの大空高校という高校がありまして、その校長先生に伺ったんすけれども、この海外留学を子供にさせるというのは、この語学の面だけのことではないというところで、日々の生活であるとか法律であるとか生活環境、文化が全く違うところ、言葉が全く通じないところにこの子供を放り込むことで、その体験する、今までの常識を壊すというような体験が子供たちにとって非常に有用で、そしてそれをもとに、確かに留学から帰ってきて自治体から外へ出て行くかもしれません。ただ、こうして羽ばたいた子供たちが実績を積んで、また帰ってきて、その地元の高校で講演をしていただくというようなところまでがつながっていけば、それがどんどんどんどん相乗効果でよりよい学校は育っていくというふうに講演をいただきました。

そのとおりだと思います。ですので、この実績がないから出せないというところを一度、もう一度考えていただいてですね、実績を作るために町として責任を持ってお金を出すというところも考えていただきたいと思います。

続いて令和9年度末に間に合うのかというところでですね、この現行の今のところ具体策を次の会に出すところもないと、そして足並みをそろえていきますよというところで、先ほど私が申しましたが、来年のこの時期には今のが1年生が2年生の2学期を迎えてですね、そろそろ高校に向けての準備を始めるだろうと。それに本当に間に合うのかなと。

県としては、県内の公立高校を縮小していく、予算的にもかかる分を抑えていくという中で、県が出している指針というのは、地元が協力をしてこの高校の存続に努めるところを残していくよというところと、後ろのお尻ですね、9年度末に1回見ましょうと。そして20人以下を切っていたら統廃合考えますよという数字はっきりとした数字を県はお示ししております。その中で町

として、この存続は町の責務であるというふうに町長もおっしゃいましたが、これを万が一にも県が出来る数字をですね、下回ることがあったら、県に対してもなかなか、いやちょっと待ってくださいと言っても、これは県が進めている事業ですので何ともならないかも知れない。そうなったときにどうするのか、それに向かってどうやって動いていくのかっていう、ちょっと、今ちょっと質問がぐちゃっとなってますが、町として、先ほど次の10月の会に出す予算やKPIなどのものは特にないということでですね、今ないということなんですけども、果たしてこのペースで間に合うというふうにお考えなのでしょうか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

先ほどから申し上げておりますが、主体がですね、県教委と佐川高校でありまして、それを支援する立場からコンソーシアム会議での支援の方向性や内容の協議が始まっていない状況で、目標達成につきまして判断することはちょっと無理があり、現時点ではお答えするのがちょっと難しい点ではございます。

何とか目標を達成してもらいたいものと私としては考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、この目標達成について少しお答えをさせていただきます。

私はこの準備会からですね、参加をさせていただいておりますが、そもそもこの振興再編計画について、市町村教委としての考え方等を求められた、意見を求められたような記憶はございません、格別の。町長室に10月においてになってちょっとこう言われたぐらいで、正式にですね、この再編計画どうですかといつて聞かれた記憶がございません。

これは地教連といって、県の教育委員会の連合会のラインでも私は聞いていません。そういう状況の中で準備会から順番にですね、たてりから整理をしているわけです。そこでこの時点になっていると。

第1回でも既にどういう支援をしていくのかという支援の方向性とか具体的な内容についてまで至っていないということで、私は次回のコンソーシアムではそもそもこのスケジュール感には無理があるんじゃないですかということも提起をしてみたいと思っております。無理な目標設定の中でですね、それをし

なさいとはなかなか厳しい状況かなと思います。

ただし佐川町としてはですね、佐川に高校が存在していただきたいというものが前提としてございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ご答弁を聞いておりまして非常に不安になりました。

というのもですね、この高校の存続とか魅力化について他の先進事例を見ていきますと、もうこの基準を切りそう、こういう県が示してこの生徒数でありますとかそういうものの基準を切りそうな、例えば有名な島根県の隠岐島前高校ですと、5年後には切りそうやというところで動き始めてるわけです。それは自治体がまず動き始めている。

今の時点で先ほど私が申したとおり、来年の今頃にはもう令和9年度末に受験を迎える生徒たちが進路を決める時期に来ているこの段階で、町長は足並みをそろえてということをしきりに強調されておりますし、教育長は今までそういう話を県から聞いてないと。

これはどこにですね、この存続は町の責務という強い意思があるのかなというのがちょっと疑問に感じました。

今、第6次の総合計画を練っているところというふうに伺っておりますが、この第6次総合計画、10年間の目標を立てていくというところですけれども、この10年間のこの目標にですね、この佐川高校の存続、存在自体がですね、10年後も高校がある町としての計画を、これ盛り込む予定になつてはいるのでしょうか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

佐川高校の存続と魅力につきましては、前回の総合計画の策定に関するワークショップにおきましても、地域の皆様からのご意見などが上がっておりました。

次回の第6次の総合計画策定においては、今後、各分野の施策の検討を進めてまいりますので、教育の分野ですね、どのように位置付けしていくかを含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

ぜひですね、この6次の総合計画にも高校が残っていくまちとして、しっかりと計画に盛り込んでいただきて、町として高校を残していくというところをしっかりと計画の中で進めていただきたいというふうに思います。

加えて万に一つ県の基準を下回って統廃合というような場合、なった場合ですね、その代替案として町としてどのようにお考えかというのを伺いたいと思います。

全国には今、町立の高等学校もこの時期にきて改めて誕生しているような事例もございます。4町村で足並みをそろえるというところであれば、嶺北のように広域での組合立というようなところも考えられるのかなと思いますが、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

ちなみに町立の高等学校を作った場合、それにかかる予算の2分の1は、国が交付税で措置をしていただけるというところです。お願ひします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。

目標の数値を下回った場合にということですが、当然県教委にはですね、佐川高校を残していただきたいというようなことは絶対に申していかなければならないと思っておりますし、強引にですね、そういうことは今のところですね、私自身しないのではないかと思っております。県のほうにも予算といろいろ問題もありますが、そういうことはしていただきないように、それこそ関係町村と連携していかなければならぬと考えております。

佐川高校にもですね、そのため下回らないためにも、各学校に受験生に対してですね、佐川高校をPRしてもらえるように言ってくれということは申し上げておりますので、今、去年かな、言っていただきております。町内、佐川中学校をはじめ、他の中学校にも言っていると聞いておりますので、そういう中で今後ですね、今回20何人やったかな、生徒数が受験生があったということですが、まだですね、PRが足りないんじゃないかということは常々校長にきつく言っておりますので、やっぱりその辺は佐川高校としてもですね、頑張っていただきたいと思っております。

できる支援は、関係町村は足並みをそろえてしっかりとやっている首長同士の話はできておりますので、その辺は佐川高校にも努力はしてくださいよと教職員には言っておりますので、よろしくお願ひします。

すいません、それとですね、現在その町立の高等学校とか広域の高等学校かということにつきましては、全く話が出ておりませんので、岡林議員が提案していただいたこと、そういうった話が出ましたということは、何かの会議のときに話をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

もうまさしく町長は今回の議会でもですね、できるできないではなく、できる理由をしっかりと考えていこうということを力強くおっしゃっておりましたので、何とかこの佐川高校、もう残すということに関して言うと、無理やり残すのは子供たちにとっても不幸になるかもしれないなというふうには感じております。ですので佐川高校に行きたいんだと思ってもらえるような高校に変わっていくようにですね、しっかりと町も県と、そして佐川高校と協議をして進めていただきたいですし、我々もしっかりと調査研究を進めていきたいと思います。

先ほど佐川高校のほうからも、各学校にアプローチという話が町長からありましたが、越知町では青少年育成会議のときにですね、佐川高校生と佐川高校の先生ですね、佐川高校の魅力についてのプレゼンテーションをしたというふうに伺っております。一緒に佐川高校の存続について活動してます越知町の議員さんからも伺ったんですけども、越知でやって非常に好評だったと。それを佐川町の青少年育成会議でもやつたらどうやというふうに佐川の教員に相談をしたところ、教育長の話が予定されているのでその時間を確保できませんと言ってびしっとシャットアウトされたそうです。

やはり高校と地域の学校を結ぶということであればですね、しっかりとこういうプレゼン能力も高く、越知の方は非常に感動されたということですので、ぜひ佐川でもこの高校生や佐川高校の先生によるプレゼンテーションというのを実施をしていただきて、より佐川の中学生たちがですね、佐川高校に行きたいなと思ってもらえるような事業もやっていただけたらというふうに思います。

最後に、この項目の最後ですが、10年ビジョンということで、先ほど総合計画の話もありましたが、町としてしっかりと、10年後にこの佐川高校が地域にとってどのような存在になっているか、地域の進学率がどのようにになっているか、地域のＩＣＴや農業、観光、文化などとどのように連動しているか、そして寮や下宿、ホストファミリーの整備やＪＲなど交通公共交通機関の活用なども含めてですね、どのように生徒が佐川高校に通ってきているかなど、

そしてその卒業していった高校生がですね、どのように佐川高校に関わっているだけているのかというようなこともですね、しっかりとビジョンを持ちながら、こういうふうにできませんかとかこういうふうになりませんかということをですね、町からも積極的に佐川高校に対してアプローチをしていっていただきたいと思います。

このビジョンに関しては、今言ってすぐ10年間のビジョンを出せと言っても難しいと思いますので、また次の定例会までにまたこういった情報、町としてはこういうふうに考えているということをお示しいただけたらと思います。次回までにと言いましてもですね、今期の4年間はこの9月議会で終わりですので、12月定例会に私がいるという保証もございませんが、この佐川高校の問題というのは、この期が変わろうと、誰がどうなろうと町として進めていかないといけない問題だと思いますので、ぜひ取り組みいただきたいと思います。

この項の質問はこれで終わりたいと思います。

続きましてまきのさんの道の駅・佐川についてというところで質問させていただきます。

情報収集の大切さというところで、これまで利用者の声をどのように集めているかという質問をしてまいりましたが、これまで具体的な動きがないままでここまで来ております。状況を分析しようにもですね、この生きた情報がなければ分析のしようもありません。そこでこの利用者意識ですか、利用者の満足度の調査を即時実施をしていただきたいというふうに思います。

常設の意見箱を道の駅に設置すること、QRコードなどのオンラインでの個人情報を収集しない形での顧客満足度や利用状況などを図るアンケートを実施すること、そして遊具公園も含めですね、後ろの芝生広場でありますとかおもちゃ美術館、そして道の駅などの利用者に当事者ヒアリングをしていただいてですね、この3点の情報収集を今月中に調査を開始していただき、次の定例会までにその内容、NPSという指標がございます。これは顧客推奨度といいまして、皆さんもインターネットをやってますと、このサービスをあなたは友人にどれぐらい勧めたいですかという、何かわかりにくい漠然としたアンケートを見たことがあるかと思います。大体10段階から選ぶんですけども、これはやっぱり人に勧めるとなると自分がどれぐらい満足しているか以上に、この信頼感とかというところも尺度になってきますので、今はこのNPSというのは非常にこの様々なサービスの満足度を計るのに有効に活用されているということです。

このNPSとあと本人の満足度、あと自由記述などで良いとか、こういうところが問題じゃないかっていうようなことを、声をしっかりと集めていただき

て、その集計をして提示をいただきたいと思いますが、これについて担当課のご見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは岡林議員のご質問にお答えさせていただきます。

現状で申し上げますと、先ほど岡林議員がおっしゃいましたように、利用者アンケート、ご意見箱の設置というところは現在行っていないという状況でございます。ただ利用の状況の確認というところは、道の駅は産業振興、観光の振興の中では重要な施設でありますので、そういった利用者の状況確認、満足度の向上、道の駅の磨き上げに関して、アンケート調査や結果分析は一定有効であると考えておりますので、情報収集の実施の有無については、担当課としては前向きに検討していきたいというところで考えております。

ただ岡林議員がおっしゃいましたような形で簡単にというところですが、現状の体制では、直営というか自分たちでやるということはもうこれは不可能ですし、情報収集の実施にあたっては、やはりその目的であったりとか、調査対象の範囲、手段、活用方法などを詳細に考えていく必要があると思います。

またその調査、分析による信頼性を高いものとするためにも、やはり専門の方やコンサルティング事業者などへの委託というところは私は必須だと考えておりますので、予算を伴うことになりますので、これ今後、様々な調整がございますので、担当課としては前向きな方向では考えたいというところでご回答させていただきます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

前向きに検討いただけるということですけれども、こういう調査をすることについては、目的などがはっきりしないといけないということと、専門業者に頼むようになるだろうというところを伺いました。

私個人の意見としましてはですね、この専門業者にですね、お金を払って事業を発注する前に、意見箱の設置でありますとかこのQRのアンケートなんかは今、無料で作ってやることができます。当事者ヒアリングなんかもその現場に行ってですね、そういうアンケートをしてますよということで協力いただければ、それほどハードルが高いことじゃないかなと。

この調査をする目的についてはですね、これまでも議会で何度も取り上げて

おりますが、例えば遊具公園のトイレの設置についてですとか、その後ろの芝生公園の活用について、そして道の駅の中の商品についてなど、この道の駅として、町が設置した道の駅として今後どのようにやっていけば、町が設定をしている集客数であるとか、経済的な効果を産んでいけるかというところを図るためにという目的がもう既にあると思いますので、その目的に沿ってですね、しっかりと情報収集していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続いて障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律というところでですね、この法律は皆さんあまり馴染みがないかもしれませんけれども、まずこの法律ですね、前回の議会でもこういった法律がありますよというところをご提示をさせていただきました。そして令和6年の4月からこの法律がですね、ちょっと改正をされて、さらにこの身体障害者などへの合理的な配慮は義務化となつてますよというところをお示しをさせていただきましたが、しっかりと、私もちよつとまだ足りないところありますと、しっかりと読んでいくとですね、令和6年の4月から改正になった部分というのは、これは一般の事業者に向けても、こういった合理的配慮が必要になりますよというふうに変わりましたということで、この法律が確かに平成28年ぐらいにできると思うんですけど、その時点から自治体などの行政においてはですね、もう既に合理的な配慮っていうのはこれ義務化をされていると。令和6年の4月からは一般の事業者へも、これは行政から指導もしていくというようなことになっているというふうに読みました。

この住民からも、多くの遊具公園にトイレをというような声をいただいている中ですね、このインクルーシブ遊具の近くにトイレを作りませんという町の方針を、これを押しとおしていくためにはですね、しっかりと当事者ヒアリングを実施をし、その結果を公表すること。そしてその上でも作らないということであれば、このトイレまでの動線や案内、そして障害がないのか、障壁がないのかっていうところをしっかりと調査をしてですね、それを公表いただければ、私も納得できるのかなというふうに思います。

こういったこの前後で質問したこの利用者の意識調査でありますとか、意見の収集ですね、これをしっかりとやっていただく、当事者ヒアリングをしていただくことでこれが解決していくのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

まずこの議員がおっしゃいました、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法という形で一般的に言われているようすけども、この目的として、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として作られている法律ということで、私も確認をさせていただきました。

この法律の中では、不当な差別の取り扱いの禁止、合理的配慮の提供及び環境整備を行うことという形になっております。この合理的配慮というところでございますが、この法律の中では、行政機関等はその事務または事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは障害者の権利、利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないという形になっております。

この合理的配慮というのをわかりやすく言いますと、例えば段差のあるところを行けないときにスロープを使っていけるようにするであったりとか、あと音や声が聞こえない場合において、文字や絵、またタブレットなどを使って同じように情報が伝わるようにするといったところが合理的配慮になるというところで、解釈をさせていただいております。

その上でその環境の整備というところですが、これに関してはスロープを準備するであったりとか、タブレットを準備する、または誰でも同じようにそういった配慮ができるように研修会を実施するやマニュアルを整備するといったことがこういった環境の整備に当たるという形になっております。

その上で不当な差別の取り扱いであったりとか、合理的配慮については、行政機関、事業者ともにこれは義務という形になっておりまして、環境の整備については努力義務という取り扱いになっております。

そういうところを踏まえてですね、現状の道の駅につきましては、トイレについては、国土交通省がですね、ユニバーサルデザインのトイレを整備をしていただいているというところもございます。確かに距離が200メートルほどございますが、それによってですね、合理的配慮に欠けているというところでは認識は現状はしていないというところです。

ただ、しかしですね、岡林議員、また他の議員さんからも、議会の一般質問においてトイレのことはご質問をいただきましたし、議会懇談会における住民の皆様のご意見、ご要望というところは拝見をさせていただきましたので、遊

具公園についていろいろなご意見があるということは承知しております。

そこでまずはですね、私も実際にその障害のあるご家族の実態というところはわからないところも多くございますので、障害のある保護者の方にですね、まずは個別にご意見をお伺いする機会を作っていくたいというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

これまで申し上げてきたところではございますが、実際に障害のある方が遊べる遊具ができたというところで、喜んで来たけどトイレが遠くてちょっと次から行きにくいよというような声も伺っておりますので、ぜひこの当事者ヒアリングをですね、実施をしていただいて、この配慮という言葉は心配りをするということで、使っていただく方に気持ちよく楽しく使っていただくために、町として配慮していきましょうというところでこの質問をさせていただいております。

今回はこの法律をもとにですね、こういう法律がありますからということで言わしていただいたんですけども、町民の声を聞きますと、孫を連れて行ったときにあればあトイレが遠かったらちょっともう行くのが大変で困るよという、おじいちゃんおばあちゃんの声ですとか、子供を複数連れてったときに、トイレ行くたびにもう子供も置いていけんし、遊びゆう子供も両方集めてトイレに連れて行くのももうすごい困るし、勝手に行けっていうわけにも車道を渡らないかんき難しいよというような声も直接伺っておりますので、ぜひこの調査をしていただいてですね、その調査結果もしっかりと公表していただければ、こういうことで佐川町はこの道の駅に関してはこの国が設置しているバリアフリーのトイレで十分だと考えているというところが、住民に理解をいただけるのかなというところもあります。とにかく当事者ヒアリングをしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、これもこれまで質問しておりますが、電源ボックスの設置と、盛土ステージの整備、これを後ろの南側の芝生広場にやっていただけないかというところの質問をさせていただきます。

野外のステージについてはですね、ナウマンカルストにありました野外のステージが老朽化で、ちょっともう危険性もあるということで撤去されて、その代替を望む声もあります。そして初期のイメージからで後ろの芝生の広場に野外ステージができると思いよったき、あそこでいろんなイベントができると思

いよったのにというような声も伺います。

そして今回の議会でですね、森議員からも佐川町にはたくさんの楽器を演奏したり、音楽に関わる文化人、文教のまちということでたくさんいらっしゃるという話もありました。こういった方にもいろんな話を聞いていただいてですね、このイベントの開催をしやすいように、安定的な電源と安定したステージというのを作っていただけたらというふうに思います。

これもただ単にこういう要望があるから作りましょうというところよりかはですね、全国の道の駅の統計の中でイベント開催が多い、開催頻度が高い道の駅は、他の道の駅に比べて集客数、そしてレジ通過数、レジカウント数、これが多いというふうな統計結果が出ています。

これは国交省は令和2年に公表した全国道の駅 339 駅のデータ分析っていうところで出されていますが、これには直接ステージがあるとは書かれていません。ただ、イベントを継続的に打てる体制があるところは入れ込み増に寄与しているというところの結果が出ています。

私が言うこのステージの設置というのは、前回副町長はですね、芝生広場は今、保育園児が遠足で来てお弁当食べたり家族でくつろいだりとか、ピクニックみたいに使っていただいているので、そこを壊したくはないというようなご意見いただきました。今回ちょっと簡単に作った図面みたいなやつを下八川課長にはちょっと見ていただいたんですけども、完全にこの芝生広場には影響がない場所、芝生広場を見ますと右奥のほうに2本、木が植わっているのり面ぎりぎりのところがあるんですけど、その辺りに幅、大体舞台ってのは 10.8 メートルというのが舞台の幅が決まってますので、11 メートルぐらいの幅で奥行きが5メートルもあれば、いろんな踊りやら音楽やらいろんなことに使えると思います。

こうしたものをのり面ぎりぎりのところに作ることで、この安定的に簡単にイベントが開催できる状況を作るというところです。これをすることで、イベント開催するときに困るのはやっぱり舞台の安定性と電源が安定的にあるかというところはすごく影響しますので、こういったこれじゃなくても構わないんですけども、じゃあどうやってイベント開催を増やすのか、どうやって入れ込み客数を増やしていくのかっていうところがしっかりとお示しいただければいいのかなと思います。

私としては住民の方からも、私自身もちょっと音楽をやったりしますし、周りの音楽をやってる人間に聞いても、やはりなかなか佐川でフェスができるところがないねというところで、駐車場もあってトイレもあって、そして人が集まることでプラスに働くというような部分で、ぜひ今この辺地債の変更が効く

この時期にですね、何とかこの整備をしていただけたら、これから先の道の駅への入れ込み客数にこれ影響していくんじやないかというふうに思うんですけども、今の時点ではまだこの財源として辺地債というのものの変更で対応は可能でしょうか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、ステージというところのお話もございましたので、併せて私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

6月定例会の一般質問のときにご回答もさせていただきましたが、管理をしている財団法人のほうでは、もう現在、開催して4回のイベントがもう精一杯というところで、これに関しては舞台のあるなしにかかわらず、もうその準備期間とか踏まえて、もうそれ以上はもうできないというところの回答をいただいておりますので、現状以上にイベントを実施するということであればですね、どこか別の団体の方であったり組織の方が主体的にイベントを運営していっていただくというところが必要になってきます。

ですので、そういった方がいらっしゃいましたらぜひですね、ちょっとお話し合いをさせていただきたいなというところで思っております。

6月のときには、町のほうで保有している文殊の祭りのときも使っていた簡易ステージというお話もさせていただいたときに、なかなか設置が難しいんですよというお話もございましたので、その設置に関してはイベントをやるということになればですね、町のほうで設置しても構わないというところで考えておりますので、ただ広さに関しては、幅が5メートル、奥行きが2メートルというところで、今議員がおっしゃっていただいたスペースからは大分少なくなりますが、過去文殊祭りで使っていたものでございますし、現状トレーラーを持ってきておりますが、横幅が1メートル短い程度になりますので、似たようなイベントはできるのではないかと思っておりますので、そういったやりたいという方がいらっしゃいましたらぜひお話し合いをさせていただきたいなというところで考えております。

そういったイベントが定期的にできるよというようなところになってくれればですね、常設のステージがあったほうがいいのかどうかというところの判断もできてくるのではないかなというところで考えております。

その辺地債については、加茂の辺地計画が令和12年までというところで財政担当者から伺っておりますので、それまでの間に判断をするという形になるのではないかというところで思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

岡林議員のご質問に、財団法人の代表としてお答えします。

まず音楽イベントの開催ということで、実際に私の耳のところに、耳元というか私のところにですね、音楽イベントをやりたいというお声は届いておりません。しかし音楽イベントができる施設ということであれば、近くに桜座という非常に設備の整った施設がありますので、そこも検討いただきたいということ。それから、イベント、道の駅でのイベントについては担当課長のほうから大きなイベントとしては4回しかないよということをお伝えをしましたけども、小さないろんな県内にある事業者の方に来ていただいて、野外で販売をいたしたり、今はあんぱんの展示もしていただいております。できる限りのことは道の駅のスタッフのほうでやっていると思っていますし、今集客に向けた取り組みもしております。

これからは加えて、やはりいかに人に来てもらえるかということと、お金を町外から、外商ですね、外商のほうに力を入れるということがこれから運営の安定につながるものだと思っておりますので、スタッフ一同、これからも努力はしていきたいと思いますが、イベントについてはそういう状況です。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

今の道の駅の体制だと、年4回のイベントを開催するのがいっぱいといふといふというところもお伺いしました。そしてこの集客というのを考えしていくが音楽イベントをしたいという話は入ってきてないというところでございます。

これは私のところにもぜひ、なんて言うんですかね、音楽イベントをあそこでやりたいねっていうようなことは聞いていますので、それであればその話をくれた方にですね、ぜひ副町長のところに行ってですね、ご要望してきてくださいというようなことになりますが、私も住民の代表としてですね、しっかりと住民の声を聞いて、町政のほうに届けるという仕事を任されてやっているわけであります。なので私から出たことがですね、やはり住民からもそういう声があるというふうな認識にしていただけれど。それが議会の役割というふうに思ってますので、ぜひその認識を持っていただきたいと思います。

そして今の人員体制では、この年4回のイベントがちょっともういっぱい

これ以上はやりにくいという話でございました。だからこそですね、このイベントの開催がしやすいように安定したステージと電源ボックス、しかもこれ辺地債で準備をするとそんなにコストがかかるもんでもないですし、管理費もそんなにかかりません。ステージの設置っていうことを考えますと、大体皆さん思い浮かべるのはステージということになると音響機器であったりとか照明機器であったりとかそういうことになると、コストは膨大なものになります。

私が申し上げているのは、土で固めた安定した平らな土台、上で踊ることができるようなしっかりとした土台と、イベントに使える簡易の電源ボックス。もちろん鍵をかけて普段は勝手に使えないようにすればいいと思いますが、そしてその使用料を取つたらいいと思います。

先ほど副町長からも桜座というすばらしい施設があると。もちろんそうなんですけれども、桜座のステージを使ってイベント開催をしようと思えば、そのステージの利用料、リハーサル、そして機材の使用料などを含めますと、10万円を超えるお金は確実にかかるくると。そして、野外フェスのいいところは音楽を聞きながら飲み食いしたりというところで、今、桜座のほうでは舞台を見ながら飲食をするということは禁じられてますので、よりそういったリラックスしながら音楽を聴くとか、そういう開放的な空間で道の駅を楽しんでいただくというようなところがやりやすくなるという意味合いで、ぜひこの低コストで作る、今、尾川の集落活動センターのところにもステージがありますよね。あれそんなに維持費ってかかるないと思います。簡単なしっかりとした土台とそれだけですかね、あそこは。越知町も宮ノ前公園に土台のステージと、あそこは金属の支柱があります。雨が降ったときに上のテントを簡易でかけるようにということで作っております、ああいった屋根、テントを張れるような簡単なシンプルな支柱と、しっかりとした安定した土台があれば、イベントはより開催しやすくなるので、そうすれば、安価な使用料でやっていただければ、道の駅の職員がそんなに関わらなくてもイベントの開催数が増えると。イベント開催数が増えれば、入れ込み客数も増えてくるというようなことになりますので、ぜひこれは前向きに検討を進めていただきたいと思います。

ぜひ、私にも何でも聞いていただけたら、調べるものは調べてまいりますので、ぜひ言っていただけたらと思います。ぜひお願ひします。

続いて光熱費の削減ということでですね、道の駅の駅長とお話をしておりますとですね、光熱費がとてもかかるということを伺いました。天井が高くてガラス面が多いということで、はちきんさんが野菜や果物を置いているエリアですね、特にぬくもりやすいというところ、あと出入口もあるというところでですね、この光熱費、冷暖房費がものすごいかかるということを伺っておりま

す。これは今の財団法人しあわせづくり佐川が運営しようが、他の法人が運営しようが、施設上の問題というのは同じです。

以前、町のほうもこれを何とか解決するために、太陽光発電が何とかできなかとかいうところも検討していただいていたと思いますが、これを解決するためにですね、このガラスに遮熱フィルムを貼るですとか、それがどれぐらい効果があるものかもちょっとわかりませんが、高所にしっかりと循環ファンをつけて空調効果を高めるありますとか、あと皆さんコストコという量販店に行つたことがありますでしょうか。奥のほうにですね、ビニールシートのカーテンで区切られた、もうとても寒い冷蔵庫のような空間があります。ああやって一部をしっかりと区切ることでですね、どうしても冷やしておかないと鮮度の維持が難しいようなものを分けておくというような、改裝するなり、箱を作るなりそういう空調用の空間、エリアを区切るなどの方法で、この省エネ対策というのをしていくのがこれから道の駅の経営を安定させていくのに、ハード面としても重要なことなんじゃないかなというふうに思いますが、これについての見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅の空調の関係で温度が上昇するというようなところに関しては、おそらくガラス張りの面が非常に多くてですね、一定対策できる範囲はロールカーテンで対策はしておりますが、まだできていない場所からの直射日光による温度上昇ではないだろうかというところは推測をしております。

ただその温度上昇によってですね、空調、光熱水費が非常に上がっているというところは承知をしておりますので、施工していただいた岸之上工務店さんにどういった対策がとれるのかちょっとお伺いをしてですね、できるような対策があればですね、駅長とも相談も、財団法人とも相談をしながらですね、ちょっと考えていいきたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

光熱費というのはですね、事業を経営していく中で毎年かかる、固定費に近いようなものでございます。しっかりとこの10年先、20年先も道の駅がしっかりとお客様に来ていただいて、この事業が安定して町の産業、そして経済

にプラスの効果を産んでいくものとして存在していけるようにですね、この光熱費の部分の削減、これについて先ほど課長からも岸之上工務店さんにちゃんと状況、対応策はないかという問い合わせをしていただけるということですけれども、何かしらの手立てを立てていただきたいと思います。

この項目の質問は以上で締めさせていただきます。

続いてふるさと納税、道の駅観光協会、商工会の相乗効果というところで、今、佐川町としてふるさと納税、3億円以上をご寄附いただいておりますが、このふるさと納税の新商品の開発やブラッシュアップなどについての、町としての方針をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

ふるさと納税で取り扱いをさせていただいている返礼品につきましては、基本的に生産者や事業者の方が既に栽培・製造・販売をしているというものでございます。ふるさと納税の業務においては、商品そのもののブラッシュアップをしたり、新たな商品を開発するといったことは実施はしておりません。ふるさと納税として取り扱う新たな返礼品としましては、年間50件程度のペースで増加しているという状況でございます。

また商品そのもののブラッシュアップであったり、新商品開発に関しましては、町として補助金などはございませんが、商工会や県とも連携をし、事案があった場合には個別に対応させていただいているという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

年間50件ほど増えているということで、今この統計上、ふるさと納税の納税額の上限、これ今1兆円を超えてますが、大体天井に近づいてくるんじやないかというような話も伺っております。

一旦天井にたどり着くと、ここから先何が起こるかというと、やっぱり目立つところにお金が集まりやすくなってくるというところがありますので、ぜひ佐川町、今3億円以上頑張って寄附をいただいておりますので、この寄附額が落ちないように何とか町としても手立てをしていただきたいというふうに思います。

前回の答弁でですね、今後実施を予定している何か、このふるさと納税に関する計画ありますかというふうに聞いたときにですね、クラウドファンディングの活用というのを課長におっしゃっていただきしておりましたが、それについては今どのようになっていますか、お答えください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えをさせていただきます。

ふるさと納税の中で、自治体の取り組みを応援する目的で実施されるのがクラウドファンディングとなっております。現在、佐川町では新図書館さくとのクラウドファンディングを実施しているという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

このさくとでしているクラウドファンディングのこの内容っていうのは、ちょっと説明いただけますか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えさせていただきます。

おそらくふるさと納税のサイトの中では既に掲載をしている状況にはなりますが、蔵書をですね、新しい本を購入するというところの目的でのクラウドファンディングとなっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

蔵書を増やすためのクラウドファンディングということで、このふるさと納税のクラウドファンディングというのは、先進的にふるさと納税の取り組みをされている高知県の芸西村でも取り組みをされていて、こういったところでは、先日、焼肉業者さんの食肉加工工場もクラウドファンディングでこれを獲得して事業者にお金を出して、新しく食肉加工工場を作ったというふうなニュースがあったかと思いますが、そういった使い方もできますので、この町内の事業者などとも話をして、町としてできるメニューがあればですね、どんどんこの

クラウドファンディング型のふるさと納税にも取り組んでいただきたいと思います。

もう既に前回の話を伺ってから、もう既に図書館で実施をしていただいているということで、担当課には様々な新しいことに取り組むにはエネルギーが要るかと思いますが、引き続きこの取り組みを続けていっていただきたいというふうに思います。

続いて道の駅の売れ筋商品と新たな商品開発についてについてということで、今現在、道の駅の売れ筋トップスリーはどのような商品になっておりますか、教えてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅での売れ筋商品につきましては、季節によってちょっと変動がござりますが、定番の商品で大体上位に来るもので申し上げますと、パン、塩けんぴ、いちごプリン、シフォンケーキ、バームクーヘンなどとなっております。

このうち、いちごプリンやバームクーヘンは道の駅のオリジナル商品ですので、原材料を町内の農家さんから仕入れているということで、道の駅のコンセプトである「ごちそう佐川」が表現されている商品となっております。

その他ですね、季節によって並ぶ梨やイチゴ、ブンタンなどの季節の果物もよく売れるということでお伺いしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

パン、塩けんぴ、イチゴプリン、バームクーヘンということで塩プリン、じゃない、すいません。イチゴプリンとバームクーヘンについては、道の駅のオリジナル商品ということで、地域の資源を活用してですね、しっかりと地産地消というか地産、外に向けてなので外商だと思いますが、やっていただけてるというところでした。

道の駅に、私もあちこち道の駅に行きますが、やはりその地域特有の果物であったりですとか、そういうものを目指していたりしますので、こういったものもやはり売れてるというところで、今売れているものがどういうものかというのを把握できました。ありがとうございます。

当初の道の駅の計画、説明の中でですね、バームクーヘンには様々な味のバ

リエーションがあると。私もこのバームクーヘン大好きで、まず米粉100%でできてるところもいいですし、味もおいしい。特に外へ持っていくときにですね、このバームクーヘンをよく活用させていただいておりますし、新しいフレーバーが出るというのも非常に楽しみにしております。

この新たなフレーバー、この開発に関して今の現状を教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

バームクーヘンにつきましては、フレーバーとしてお茶やイチゴ、芋など地元の食材を活用できる商品となっておりまして、その中で間もなくお茶のフレーバーがもう少しでできるということで、お茶のバームクーヘンが間もなく販売できるように準備を進めているということで伺っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

お茶のフレーバーが間もなく出てくるということで楽しみに待ちたいと思います。ありがとうございます。

引き続き他のフレーバーについても期待をしておりますので、これは現場の方の努力ということになるかと思いますが、町としても必要な支援があったらしていっていただきたいですし、このバームクーヘンの様々なバリエーション、量が多い少ないとか、単品でも買えるとかということで様々な活用方法があると思いますので、そういうところも引き続きブラッシュアップしていくように現場とも、現場に必要な手立てがあれば、町としてもやっていただきたいと思います。

次にらんまんのときにありました、牧野博士顕彰事業のように、新たな土産物、商品開発への支援制度というのは、今どのようになっておりますか、教えてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、NHKの連続テレビ小説らんまんの放送に合

わせて、地域を盛り上げる観光振興の観点から補助金制度があったこともございますが、現状ではそういう商品開発の補助金事業はございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

こういった商品開発の今、補助メニューはないということなんですけれども、道の駅の佐川町オリジナルの商品の品目数、最初の目標設定があったかと思いますが、それに今の時点でその品目っていうのは足りているのでしょうか。お答えください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

ちょっとですね、もともとの目標のアイテム数に対して今、現状どうなってるかというところを確認ができておりませんので、また議員のほうには別でお知らせをさせていただきたいと思いますし、あと商品開発については、ふるさと納税のところでもご説明をさせていただきましたが、ご要望があった際には県、商工会と連携をしながら、可能な支援をしていくという形で対応させていただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

すいません、新たな商品開発ということで計画がないということだったので、ちょっと今ぱっと当初の予定商品数というか、これぐらいないと地元の感じが出ないよという計画だったと思いますので、その数字が満たしているのか、満たしていかなければ、やはり新たなもっと佐川町らしい商品をどんどん生み出していかないといけないと思いますので、様々いろんな分野で努力いただいていると思いますが、こういった商品開発にもまた町として手だてができれば、していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いてですね、道の駅の経済波及効果の状況、把握、分析をしているかというところで、この経済波及効果の把握というのは非常に大事だと思いますが、その手前でアンケートの話をしたときも、予算が絡むことだというところがありました。

道の駅のアンケートとかと一緒に踏まえてですね、この道の駅のアンケートと連動して、佐川町内へどれぐらいこの経済の波及効果が出てるかということと一緒にアンケートでやっていけるんじゃないかなというふうに思いますが、この情報の把握、分析というのはされているかをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

経済波及効果とした調査、分析というところは現在行ってはおりませんが、道の駅やおもちゃ美術館、テナントなど道の駅全体でのレジ通過数が、令和5年度が約32万人、令和6年度が29万人ありました。一方で佐川観光協会を訪れた観光客の方が令和5年度が約19万人、令和6年度が約13万人という形になっております。

観光施設におきましては、令和5年度のらんまん効果による認知度向上や磨き上げによる観光客数のベースアップによる部分があろうかとは思いますが、道の駅の整備により、地域や商店街の誘致に一定つながっているんではないかというところで考えております。

なお、国土交通省が実施しております全国道路・街路交通情勢調査というものがございまして、これをもとに道の駅開業前後の数量を比較するということはできるかと思います。

現在、最新の調査結果の公表が令和3年のデータとなっておりますので、今後、令和5年以降のこの調査結果が公表された際には、交通量がどれだけ増えたかというところで、検証もできるのではないかというところでは考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

なかなかこの波及効果というのを把握するのは難しいというのは承知をしておりますが、今、課長からおっしゃっていただいたのは交通量で把握ができるんじゃないかなというところでありました。

それ以外にもですね、例えば商工会に会員に対してどういうふうなふうに感じているかというのをアンケートをしてもらうですか、観光協会のほうでの入り込み客数、で、先ほど課長のほうから令和5年度らんまんの年に道の駅がレジ通過数が32万人で、観光協会訪れた方が19万人、これが令和6年度に道

の駅 29 万人に対して観光協会 13 万人と。

これは私も観光協会の会員ですし、総会のときにもありました、思ったより減ってない。引き続き人が来ていただいていると、観光協会のほうにも。これはやはり道の駅にそれぐらい人が来ていただいているので、その流れで町内にも効果があると。

ここを把握するというのはですね、今後、佐川町として 10 年間の総合計画を立てていくためにも、根拠というかより人を来てもらえるように考えていくためにはそういう情報収集が必要なんじゃないかなとも思いますし、この総合計画に関わる様々な調査の予算を活用してですね、ぜひこういった現状を把握をしていただいて、それを分析して次の 10 年につなげていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

そして次、商工会と連携した地域産業の盛り上げについてということで、現在商工会と連携または商工会への委託をしてですね、進めている産業振興の施策があれば教えてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

地域産業の活性化に関しましては、商工会と情報を共有し、連携して取り組んでいるところでございます。

令和 7 年度におきましては、経営支援事業やチャレンジショップ事業、商店街の街路灯リース事業など、商工事業者の支援や商店の活性化を目的とし、商工会に対して約 1,300 万円の補助金を計上しております。併せて起業開業への支援や土佐 F B C 受講に対する支援など、新たな取り組みに挑戦する事業者への支援を充実させております。

その他、地乳プロジェクトに関しましては、今年度佐川地乳プロジェクト推進会議を発足させ、専門家のアドバイスをいただきながら進めているところでです。推進会議の主な構成メンバーは酪農家、牛乳製造事業者、牛乳加工事業者、商工会、高知県、金融機関、有識者、町で、地乳の振興に向けて体制の構築、ロードマップの作成、共有、取り組みの検討、ブランドづくりなど、構成メンバーの役割を明確化し、少しづつ方向性を見つけているところでございます。

また新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた令和 2 年以降開催できていなかった地乳祭りに関しましては、令和 8 年 1 月 24 日に会場を道の駅として開催することとしており、ますます活動としましても活発になるものと考えております。

その他、空き店舗の活用に関しましては、そのような具体的な事案が出てきた場合には、積極的に商工会と連携をして取り組んでいきたいと考えております。昨年も県の補助金を活用し、空き店舗の改修を実施した実績もございます。商店街の発展、空き店舗の解消に向けて、商工会と今後も連携を図って取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

たくさんいろいろ事業をしていただいているというところで、商工会の会員としても感謝を申し上げたいというふうに思います。

今議会でも農家に対する支援、水稻栽培に関する支援などの話もありましたが、同じように商工会のほうでもですね、会員の高齢化、そして次世代への引き継ぎの問題ですとか、どんどん数も減っていっているというような実感もしております。その中で新たにやはり起業をしていただいたりですとか、今ある、特に地乳のプロジェクトなんかで言いますと佐川町は結構デザートの分野で強くて頑張っていると思いますが、乳製品というものはそれのなくてはならないような、必要な要素でもありますので、しっかりとその事業も盛り上げていくというところで担当課には非常に努力をしていただいているということがわかりましたので、引き続きよろしくお願ひします。

また来年度予定されてる地乳祭りにはぜひ足を運んでみたいと思いますのでよろしくお願ひします。ありがとうございます。

そしてそういう様々な事業ですね、いろんなそういう企業支援のメニューですとか、そういうものが町のホームページからですね、簡単にアクセスできるように、町のホームページの掲載というのをお願いしたいと思います。ちょっと今回いろいろ、どういうことやってるのかなって調べようと思ったときに、町のホームページを見てもなかなかそこたどり着けなかつたので、ぜひそういうところのリニューアルというか、プラッシュアップっていうのは考えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

残り時間も少なくなつてまいりましたが、続いて学校給食の米価の現状と地元調達ということでお伺いしたいと思います。

昨今、新しい新米についてもですね、米の価格は非常に上がつてているという話も聞いていますが、当町の学校給食用のお米の今の購入価格というのは、キロ当たり幾らになってるか教えてください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは岡林議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の米の単価ということですが、キロ当たり税抜きの価格になります。まず令和5年の4月から令和6年10月まで、この間がキロ375円。それから令和6年11月以降、現在に至るまでがキロ470円となっております。

当初の学校給食場につきましては、佐川町産米を含む高知県産米のコシヒカリ、こちらのほうを現在活用しております。以上になります。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

今、現時点での調達価格がキロ当たり470円ということで、私も常々ですね、県下の他の市町村、自治体の議員さんとかと情報共有や勉強会の開催、勉強しているんですけども、つい先日ですね、他の自治体の議員さんからそれぞれ各自治体で、この給食用の調達の単価がどれくらいなってるかというようなやりとりがありまして、その中で聞いた驚きがですね、土佐清水市がキロ当たりで言うと、昨年390円だったものが今期1,030円になってるそうです。

この非常に高騰、これはここが一番高騰してるというところなんですね、各自治体でですね、自治体さんの地元の無農薬のお米を使うように指定をしてたりとか様々な要件がありますので、一概にこの金額だけで横並びで見るということはできないんですけども、ニュースとかを見てますと、なかなか新米が高くなりすぎて買えないよというような話もありますので、これは給食の無償化をしている当町にしてはですね、非常に大きな問題かと思いまして今回の質問をさせていただきました。

今後、この7月の今現在ということでまた、10月以降の米の価格になるともう少し上がってくるのかなというふうに思いますが、ここで町長にお伺いしたいと思います。

この給食、学校給食の無償化導入の際にですね、この佐川町の素晴らしいクオリティの学校給食、これを材料費が上がっても給食の質は落とさないと力強くお約束いたいたんですけども、この約束は今後も守られていくものでしょうか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

給食センターにおいてはですね、文部科学省が定めております学校給食の実施基準をもとに献立を立てまして、材料の調達につきましても極力地産ということで、はちきんの店の旬の野菜などの入荷の情報を共有するなど連携を図りまして、安価で新鮮な食材を調達し提供させていただいております。子供の成長にとってですね、やはり給食というのは大変重要になってくると思っております。

これからですね、異常気象ですね、どういうふうな状況になろうかわかつておりますが、それに伴って食材が高くなつてもですね、やはり子供の成長にとって本当にいろいろ大切な給食となりますので、年に1回、議員の皆さんにも給食を食べていただいて、学校訪問の際にですね。これは引き続きやっていきたいと思いますので、食べていただいておいしいと言つていただいておりますので、質を落とすというようなことは絶対にありませんので、力強くお答えさせていただきます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

力強く質を落とさないと、また再度お約束いただきましたので、ぜひそれで進めていただきたいと思います。

佐川町としましては、水稻栽培のほうにも補助金を出すなど、この米農家に對していろんな施策もしていただいております。佐川町の子供たちにとってですね、他の地域からも佐川の給食はいいねって言われるような給食を、食育の分野でも続けていただきたいですし、またこの地元のお米農家を守るためにもしっかりとした、今、佐川町産と高知県産という話でしたけれども、極力佐川町産のお米で佐川の子供たちに給食を提供できるというような状況を続けていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

続いて次の項に移りたいと思います。

老朽化が進んでいる黒岩中学校校舎活用計画についてということで、今現在での黒岩中学校、今休校中ですけれども校舎の活用状況や今後の計画について教えてください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

お答えさせていただきます。

現在、黒岩中学校につきましては平成30年度に佐川中学校と統合いたしまして、現在校舎や体育館、グラウンド等につきましては、黒岩いきいき応援隊に清掃や管理など業務のほう委託しているところでございます。また施設の活用につきましては、黒岩地区の文化祭での校舎の活用や社会体育団体でのバレーボール、これが体育館のほうを利用してあります。また黒岩短縮マラソンではグラウンドを利用しているところでございます。

黒岩中学校につきましては休校から7年余りが経過しております、今年度中に黒岩中学校の今後の活用などについて、地域の方と協議を進めていくこととしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、今の活用状況をお知らせいただきました。

そして今後の活用についても地域としっかりと協議をしていくことであります。

この活用というところになりますと様々な考え方があるかと思いますが、一旦、例えば廃校にしてそのあとその資産として、町の資産として活用していくというようなことも考えられると思いますが、こういう判断をした場合、廃校をしてまたこの活用をしていくというようなことに向かって、なる場合ですね、どのような順序でこの活用が検討されていくのでしょうか。というのもですね、今、廃校していない状態で勝手に活用方法というのはなかなか考えられないというふうに思います。で、廃校したら廃校したで教育分野以外への活用というのも考えられると思いますが、そのあたりの流れとはどのようになるか教えてください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

まずその協議については廃校の状態でなくともですね、進めることができますかというふうに思っております。また活用についてはですね、議員おっしゃいますように目的外ということになりますので、やはり廃校の手続きをしてからにならうかというふうに思います。

先ほども申しましたように今後、黒岩地域の方と協議も進めていくというこ

としておりまして、やはりこの施設の活用となりますと、地域の方にとりましてよりよい活用方法というのが、一番考えていく上で重要ではないかというふうに思っておりますので、その中でですね、どういったことをやっていくのかというところも検討しながら、また事業費等もいろいろ考慮する部分があると思いますので、そういうものも考えた上でスケジュールのほうを組んでいきたいというふうに考えております。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、地域にとってですね、非常に思い入れもある施設というふうに思います。

私の父の母校でもありますし、この黒岩という地域にとってですね、今休校状態になっている黒岩中学校の校舎。これが耐震化もされているというところで、中をあまり活用しない状況が続いていると、水道とかそういう部分が一気に劣化をしていってかなりお金を入れないと使えないような状況にもなっていくと思いますので、今協議を進めていただいているということですので、ぜひこの活用、先進地への調査、そして住民とのワークショップなどを踏まえて、有用な活用ができるように計画をお願いいたします。

最後になりますが、国民文化祭よさこい高知文化祭2026への佐川町の関わり方について伺います。

町内文化団体、文推協などや学校と連携し、2026年の本番に向けた佐川町独自のこの文化祭に向けたプログラムというのは実施されるのでしょうか。お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

まずよさこい高知文化祭2026、こちらにつきましては、来年度になります令和8年10月25日から令和8年12月6日までの間、今回高知県で初めて開催されるということになっております。

この文化祭につきましては、まず観光やまちづくり、福祉など関連する分野における施策と連携して、この地域の文化資源など、特色を生かした文化の祭典であり、特にこの伝統芸能でありますとか、そういう各種芸術、食文化、こういったものを活動をですね、全国規模で発表、またその交流の場、そういうことを目的にしております。

佐川町といたしましては、今回こうした国民文化祭の趣旨に沿いまして、これまで行ってまいりました佐川町文化祭でありますとか、四ツ白の太刀踊り、白倉神社花取踊など、6つの事業をよさこい高知文化祭2026の冠事業として実施することとしておりまして、それぞれの事業をですね、今回のこの国民文化祭、これでより一層振興を図るような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

初めて高知県で開催されるということで、担当している部署としてもですね、わからないこともたくさんあるかと思いますが、佐川町としては6つの事業で取り組んでいく予定だというふうにお伺いしました。

今までいろいろ開催されてました町の文化祭ですとか、四ツ白太刀踊りですか、そういうものの6つの事業ということなんですねけれども、この中で新たにこの国民文化祭だからこれをやるというような、また新たな取り組みというのはあるのでしょうか。教えてください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

先ほど申しました6つの既存の事業のみでして、今回の国民文化祭に合わせた新たな取り組みというのは、現在計画されておりません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

新たなことは出てないということなんですねけれども、この国の国民文化祭ということで、該当の何か文化事業に対する補助金なんかが国からの補助金などがあれば、その内容とどういったものに使えるのかの範囲を教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

補助の事業ということですが、今回この事業に対します支援につきましては、よさこい高知文化祭 2026 の高知県実行委員会がございまして、こちらからの補助金があるところでございます。

事業の区分といたしましては、まず1つ目に文化資源の保存、継承や文化芸術により地域の活性化や県内外からの誘客による、交流人口の拡大を目指す地域文化発信事業、この事業につきましては限度額が本年度の準備に要するものとして50万円。それから来年度につきましては事業の実施につきまして100万円、3分の2以内の補助というふうになっておりまして、こちらにつきましては新規事業でありますとか、既存事業の場合には新規性の要素が伴うことが条件となっております。

もう1つ次にですね、実施いたします文化芸術事業により、地域の活性化や県内外からの誘客による人口合流の拡大を目指し、かつ文化団体と県内の市町村等が連携して実施し、全国的な広がりを目的とした文化交流事業というのがございまして、これにつきましては本年度、また来年度ともにですね、補助の限度額上限の設定はなく、3分の2の補助となっております。

いずれにしましても、この補助金の採択要件といたしまして、この2つに共通する事項としまして、まず基本構想に明記しております基本的な考え方についていること。それからあとはですね、大会終了後におきましても、その自走に向かまして、入場料や寄付金など、そういった財源の確保に努めること、こういったことが共通する要件というふうになっております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

補助メニューも用意がされてるということで、せっかくこの補助メニューがあるのでですね、それをしっかりと活用して何かできないかなというところを考えておりました。

例えば町民のですね、演劇講座。これ今回の議会で教育長のほうからも、演劇講座への参加の人数やサックスホンへの講座の参加人数などの話もありましたが、こういった活動も町内ではされてますので、こういったものでの発表や新しいコンサートなどの取り組みですとか、演劇講座の部分でいうと町内の偉人さんをベースにした牧野富太郎や水野龍なんかを題材にした演目の上演などはできないかとかいうことと、あと瑞応の盆踊り。400年以上続いてる、460年でしたか、今年。続いている瑞応の盆踊りと尾川の盆踊りなどを合体させた佐川踊りというのを昔やっていたと思いますが、こういったものにも新たに、

佐川踊りの開催にもこういった補助金を使えるんじやないかなというふうにも思います。そして森議員もおっしゃっておりましたが、楽器などの演奏している方がたくさんいらっしゃいます。この補助金を活用した新しいメニューができるんじやないかというふうにも思いますので、こういったぜひ補助メニューがあるというのをですね、町のホームページや広報などで発信をしていただきたいというふうに思います。

時間使い切りました。初質問から今日までですね、15回質問させていただきましたが、以上で私のこの4年間の全ての質問、最後とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で2番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き13番、永田耕朗君の発言を許します。

永田君。

13番（永田耕朗君）

13番議席の永田でございます。

今回、私は113回目の定例会となりましたが、どうぞよろしくお願ひをいたします。

28年前に初めての一般質問が公金株投資問題でしたが、以来、様々な課題、問題について議論をしてまいりました。

そして今回、1つだけ積み残しと申しますか、何回か質問をした中で残つておる課題がございますのでお尋ねしたいと思います。

青山文庫の改築、すなわち新築ということでございますが、これは再三、質問をしてまいりましたが、今、この問題は以前と少し変わった状況にあろうかと思います。

道の駅、あるいはまた図書館等、大きな事業が終わりまして、次の事業に向けて財政計画も含めて、議論をする時期ではないかと考えるわけでございます。

この青山文庫の歴史は、明治43年の私設図書館、川田豊太郎の川田文庫の創設が始まりであります、この川田豊太郎の活動に共感をし、元の宮内大臣

田中光顕が自身の蔵書と運営基金を寄付をし、大正14年、青山文庫が、川田文庫を発展吸収するかたちで開館をしたと書かれております。

昭和38年に現在の場所に移し、高知県立郷土文化会館青山文庫として開館をし、平成3年4月に佐川町に譲渡されまして、以来、佐川町立青山文庫として再出発をし、現在に至っておるわけであります。

昭和38年に建築以来、60年以上が経過をしておるわけでありますが、老朽化も進み、収蔵庫も、展示室も十分な環境ではないといえる状況ではないかと考えるわけでありますが、教育長、今の青山文庫に対しての状況等説明をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、永田議員のご質問にお答えをいたします。

青山文庫の経緯につきましては、議員がご説明いただいたとおりでございます。

青山文庫には、郷土の偉人、田中光顕伯爵の収集したものの他、江戸時代佐川領主であった深尾家に関するもの、解体新書の初版本など、全国的にも珍しい第一級の貴重な資料や文化財が多数収蔵展示され、観光のみならず、学術研究などにも多大な貢献をしており、今後一層の活用が期待をされております。

国内のあっちこっちの研究者とかですね、それから博物館なんかから貸し出しとかですね、資料の照会なんかが毎月のようにございます。

私も折に触れてこの文庫の収蔵庫を見ておりますが、そこには驚嘆すべきものがあり、町にとどまらず、県、国の宝であると感じております。これを精査すれば、日本の歴史の記述が書き換えられるものが出でてくるのではないかと思います。

これらを保存活用し、後世に伝えていくことは、今を生きる私たちの責務であるとともに、観光振興を含め、文教のまちを柱としたまちづくりにも大きく寄与するものと考えております。

ところが、この建物は先ほど議員ご説明のとおり、昭和38年の建築で収蔵庫も展示室も温度、湿度、照度など、現在の保存科学の観点で、貴重な資料を整理、保存、活用するためには十分な環境とは言えない状態になっております。

また老朽化も進み、ユニバーサルデザインの観点からも対応できない状況にありまして、平たん地への移転も視野に、可能な限り早期に抜本的改善を図る必要に迫られております。以上です。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

教育長は、前回の私に対する答弁で、新築も含めて環境を改善する方向にできないか私にとっては念願であるということを言われておりました。

この思いは、教育長も任期が継続されたわけでありますので、引き続き、その思いでこれから議論をしていただきたいと思いますが、この平成20年に竹村家住宅が重要文化財に指定をされたことをきっかけに、平成21年、歴史まちづくり法に基づいて佐川町の歴史的風致維持向上計画が国土交通省の認定を受けて以来、上町周辺20ヘクタールあまりを、佐川文教歴史の町並み重点区域として整備が進められたわけでありますが、県内最古の木造洋館とされる旧青山文庫、そして浜口邸、マルキュウ、牧野富太郎生家、そして最近ではJR客車の展示、また名教館、牧野公園の整備と、そして焼酎蔵の活用も進み出したわけでありますが、この町並み重点区域の中で残されているのが青山文庫であります。

この青山文庫の最近の入場者数を調べたところ、まちづくり推進課から聞いた数字でありますけれども、令和5年度で浜口家でカウントした観光客の入数が18万6,879人に対して、青山文庫が入館者が1万7,438名。令和5年度で18万6千、令和6年度が12万8,891人の観光入り込みに対して、青山文庫が入館者が4,356人ということでございまして、令和5年におきましては、観光客、上町への観光客に対して10分の1が青山文庫へ入館ということであります。

そして令和6年の入館入込客に比べては、青山文庫へ30分の1ということでありまして、この数字を見たときに、私は青山文庫の今の場所、どうしても高齢者や障害者には行きづらい。何よりも人目につきにくい場所になっておるのではないかと。もっと、より多くの方々に見てもらうことが重要ではないかと思いますが、教育長も新しく任期になってまた、町長もおそらく引き続き、次の2期目になろうと思いますが、教育長は熱い思いが前回の質問からあります、町長の思いを少しお伺いをいたしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

先ほど、教育長のほうからもお答えさせていただきましたが、青山文庫、本当に古くなってきておりまして、老朽化も進んでユニバーサルデザインに対応

できない状況となっております。そのため、ちょっと不自由な方がなかなか高齢者の方とかも、青山文庫に行っていただけないような状況もあるのではないかと考えております。

町としまして道の駅、図書館、おもちゃ美術館、まきのさんの公園など一定大きな事業も終わったところでございます。しかしながら、町内全ての施設、老朽化をしております。またプール、町民プールにおきましては、屋外プールの老朽化も進んでおりまして、年間の稼働日数が本当に2週間程度となったりしております。

どうするのかという問題も、これ今後、検討していかなければならない状況でございますが、尾崎代議士が知事の時代にですね、青山文庫へ来ていただいて、ぜひ、みんなが行ける青山文庫にしていきましょうということを提案していただいておりまして、それからちょっと進んでいない状況ではございますが、どういった補助をいただけるのか、そして財源についてもどういったことができていくのかということをしっかりと計画を立ててですね、次、青山文庫、また屋外プールについてとかそういったことにつきましても、しっかりと協議をさせていただいて、議会のほうにも説明をさせていただいて、移築について進めていきたい、そのように感じております。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

1年、2年でできるという事業ではない、かなり図書館以上の財源が必要かもしれません、今、いろんな事業が町長に話を聞くと、控えておるようありますけれども、第1は財政計画を立て、基金を積むなりして、ある程度向こう4年の間にそういう方向づけができれば、前進をするのではないかと考えるわけであります。

以前に、図書館と合築という話がございまして、このときには青山文庫の検討委員会というものが立ち上がっておったということで、まだ委員の方々も、青山文庫の館長の話では、残っておるというような話もございました。

やはり、時間をかけて検討する事業であろうと思いますので、ぜひとも、次の計画に向けて議論をしながら、先人の思いを引き継ぎ、また、これから100年先、後世に佐川町民の宝として残せるようなものを、施設を構えていただきたいと願うわけであります。

ぜひとも、今、町長も少し触れられましたけれども、前回も私が申し上げましたが、平成30年当時に、当時、尾崎知事のところで懇談の中で、青山文庫をぜひとも表舞台へ出したらいいんですねと、県も大いに支援をしますよとい

うお話がございました。ぜひ、県も巻き込んで補助金の獲得、町長が積極的に動いていただいて、財政計画を立てていただきますようにお願いをいたします。

私の目の黒いうちになんとか、青山文庫の新築を見たいものでありますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

続きまして2点目ですが、農業振興ということで通告をしておりますけれども。

まず初めに、水稻栽培支援金につきましては、町長の行政報告の中で対象者が1,518名というような説明がございまして、また、一昨日の坂本先生の答弁でも詳しい数字が示されました。今現在、この支援金に対しての申請人数、何人ほどなのかお示しいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それではお答えさせていただきます。

水稻栽培支援金の9月5日までの申請者数ですが、121件という形になっております。

今週も1日に数件ずつ増えておりますので、現在もう少し増えているという状況です。以上です。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

支援金につきましては、後ほど触れるとして、佐川町では水田の耕作放棄地が今、増大しておりますが、根本的な原因というのは昭和45年の食管会計の赤字削減を目的とした米の減反政策が始まったわけでありまして、平成30年に減反政策が廃止するまで、約55年の間、日本の農家は高齢化となり、生産意欲を失ったと言っても過言でない。

この55年の間に、米農家が大変衰退をしていったということであろうと思いますが、そうした中で、高温干ばつ等によりまして、米不足という価格急騰招いてきたわけでありますが、米不足最大の要因は高温障害であります。

2023年産のお米の流通低下によって需給バランスが急激に悪化をし、夏に店頭から米が消えるという令和の米騒動が起こったわけであります。

米穀安定供給確保支援機構が、今月5日に発表した向こう3か月の米の価格見通し指数も新米の値上がりを示しておりますが、価格急騰は収入増が期待できる農家にとっても、手放しでは歓迎できない異常事態であります。中長期的な価格の安定と、持続的生産が求められるのは安定状況であります。

今、国の農政は大きな転換期となっておりまして、減反から55年ぶりに米の増産にシフトをしようとしておるわけであります。

佐川町においても、高齢化等によりまして、米の増産拡大は簡単にはできない状態であろうと思いますが、そんな中で、今年初めて水稻農家への栽培支援金があったわけでありますが、反当8千円という金額。肥料代に至るか足らずかというところでありますと、決して多いと言えないわけでありますけれども、農家の生産意欲を支えになったのではないかと考えるわけでありますが、こういった支援は、継続することによって効果が出てくると考えるわけでありますが、継続するには、やはり財源が必要であろうと思いますが、農家へのこういった支援継続の方法をどう考えているのかお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

米農家への支援、今回の支援金につきましては、月曜日の坂本議員へのでもお答えをさせていただきましたが、できれば継続をすることで意欲が、生産意欲が継続できるというところは認識はしておりますが、本当に財源の問題というところがございます。

今年度は、国からの交付金の中で実施をしておりますので、来年度以降、どういったことにつきができるのかというところは財政状況も踏まえてですね、協議をしていきたいというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

いろいろ難しい課題がありますけれども、この米づくりというのは、どなたも黒字になっておらない。こうした中で、先祖伝来の土地を守りながら、何とか農業をしていると、つないでいるという方々が大半ではないかと考えるわけでありますと、水稻農家も超高齢者でありますと、いつ農業を辞めてもいいというような思いの人が多いと思います。

こうした人たちに農業を維持してもらうには、やはり行政が少しでも心の支えになるような支援が、必要であろうと考えるわけであります。

担当課長だけでは、なかなかこの財源というのは難しいわけでありますと、最終的には町長の決断も必要かと思いますが、やはり佐川町の基幹産業としては農業、この農業を行政も支援をし、何とか今の高齢者が少しでも農業に、農業の延命と申しますか、農業を維持していただけるような方策を考えていかな

ければならないと思うわけですが、やはりそれには、国や県の支援が必要となると思いますので、町長もこれから2期目になったら、1期目よりは、県や国への発言力も増すと思いますので、こちら辺、町長、決意はいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

今回の一般質問の中で数名の議員の皆さんから、農業に関する一般質問いただきました。本当に佐川町、1次産業が主要産業でございます。

今後、農業のあり方に関する質問の中でですね、ありました、後継者の問題、そして施設の修繕改修などによりまして耕作放棄地が本当に増大しているような状況でございます。

またそれに併せまして、近年の異常気象によりまして毎年のように高温障害による農作物への被害が出ているような状況でもございます。そういうことで、本当に水稻のにおきましても、いろんな農作物に被害が及んでいる状況でございます。

私も、永田議員の言われるように2期目頑張らせていただくという意味でも、国、県へもですね、しっかりと要望活動を、今も行っておりますが、引き続き強く要望活動させていただいて、町でできる支援、国と県と一緒にになって、農業者のために支援をしていきたいという覚悟でございます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

以前から、耕作放棄地の再生事業というか補助金が出ておると思いますけれども、この耕作放棄地再生の実績をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

耕作放棄地利用促進事業費事業につきましては、令和5年度から町の単独事業として実施をしてきております。

令和5年度につきましては、件数として4件、実績額として63万円、令和6年度が件数として2件、実績補助金としまして70万8千円という実績でござ

ざいます。以上です。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

耕作放棄地の再生、これも重要であろうと思いますけれども、原点は耕作放棄地にならないような施策というものが大事でありまして、農家が少しでも農業を存続できるという体制というものが重要であろうと思いますが、佐川町内、見て回ったときに、水路、水路の傷みとか水路の維持管理、これが大変な地域、あるいは耕作者がおるわけでありまして、水路の管理もえーせんのような状態で、何とか米づくりを維持したいというような方もおいでるわけであります、何とかその行政の支援でそういう水路の管理とか、いうようなものができれば、もっともっと農家も継続ができるんではないかと考えるわけであります、高温に対しての被害というのも、かなりあるわけであります、米につきましても今、新しい品種、高温対策の米もだんだん広がっておりまして、農水省では、その高温対策の作付面積が24年度で20万5千ヘクタールであったわけですけれども。26年度は、高温耐性品種の割合を18%に高めるというようなことを農水省はすでに行っておりますが、そういう品種にするには、ある程度種子の種代というのもいるわけであります、こういったものに対しても支援というか必要じゃないかと考えるわけであります。

以前には、この佐川町にも、新作物導入に対しての支援補助金があったわけであります、今はそういう新作物導入に対してのその補助金というものは、組まれておるのかどうかお尋ねいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えをさせていただきます。

先ほど永田議員からの水路の管理というところもございました。水路の管理につきましては、基本的には水利組合等にお願いしておりますが、高齢化等によって、例えば、大雨の後とか大変な状況がある場合においては、町の方で業者に依頼をして、土砂等を撤去してある場合もございますので、そういうところは役場の方にご連絡いただければというところで思っておりますし、水路の老朽化等についても、現状、現場を確認した上で対応させていただいているところです。

新品種の導入につきましては、果樹に関しましては国の事業になりますが、果樹経営支援対策事業というものがございまして、計画を作るというところが

必要になりますが、支援ができるというところで伺っております。

また、お茶に関しては県の事業の中でもそういった改植という事業がありますが、その他の品目につきましては、現状では新品種に対する支援策というのはないというところが現状でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

永田君。

13番（永田耕朗君）

新品種というには、導入するにはそれなりの費用が要るわけですが、まず米にしても、世界の米で一番の収量の高いのはオーストラリア、反当800キロ以上の収量がある。日本が15番、世界で15番目の収量で500キロちょっとということで、オーストラリアなんかは日本の1.5倍の収量が上がっておるということですが、やはりこういったものには、新しい品種の導入ということも重要であります。

そして、その果樹の方で見ると、今、梨なんかも高温対応の新品種の導入ということになっておりますけれども、新しい高温対応の新品種となると、一本が3千円ぐらいかかるということを伺っておりますが、こういったものにも何とか支援ができないか、来年以降、何とか今の米づくり、また果樹、こういったものにも支援が必要じゃないかと考えるわけでありますので、ぜひとも、普及所にも、いろんなそういうような情報はあると思いますので、現場と普及所と、いろいろな声を聞きながら取り組んでいただいたら、少しでも前進をするのではないかと考えるわけであります。

ぜひとも、来年に向けての検討していただきたいと思います。

今、少し申しましたが新作物ということではありますけれど、その中には、米にしても日本でもすでに13俵、反当13俵ぐらい取れる品種も、ハイブリッド米ということで、1代交配でありますので、1代限りということで毎年、種を購入しなければならないわけでありますけれども、それが、反当2万円ぐらい種代、種子代がかかるということでありまして、こういったものも少し支援があればできるんじゃないかなと。

それからまた、今、普及者でしきりに町の広報なんかへ、啓発をしておりますけれども、越知町で盛んにやっております、サンショウですわね。サンショウの苗木なんかも、新規に始めるとなるとなかなか経費がかかるということでありますて、これなんかも何とか新規作物導入というようなことで支援ができます、もう少し町民の関心も高まるのではないかと考えるわけでありますて、何とかこういったこともいろんな情報を集めながら、担当課としては取り組んでいただきたいと願うものであります。

今、申し上げました青山文庫の新築、また農業支援というのも、何といつても町単独だけでは難しい。財源的なものがあろうと思いますので、これから、積極的に国、県に出向いて、そういう補助金の獲得、梼原町の町長、副町長は、県庁に3日のうち2日おるというような、噂も聞きますが、ぜひとも佐川の町長も、県庁へ通い詰めで、そういった補助金の引っ張っていただいたらと思います。

少し余談になりますけれども、私が28年振り返ったときに5人の町長が変わりました。

そして、いろんな行政施策の展開がありましたが、やはりこの間に、地方行政を取り巻く環境は大きく変わりましたが、何といっても一番私が挫折を感じたのは平成の大合併でありました。

SONIA 5か町村であったと思いますが、何十時間も議論をして積み上げて、やっと問題が解決できた、合併ができるというようになった最後の一晩で分解をした、本当につらい思い、寂しい思いをしたことが今。思い出されます。

そして、一番喜びを感じたのは、佐川町にあんまり直接関係はないですけれども、私も海洋高校のPTAの会長をしていたこともありまして、海洋高校の練習船、土佐海援丸を新しい建造しなければならないというようなことで知事のもとに陳情にまいりました。久しくしております県県議の先生方にもご協力をいただきましたけれども、2時間で13億の補助金を取り付けた。

そして今、海援丸ができるわけですが、この2時間で13億取り付けたときには、本当に初当選のときよりも喜びを感じました。

そして最近では、前町長が産業廃棄物最終処分場の、受け入れに対して、加茂地区から大変な反対がありまして、なかなか前町長が受入れるを決断できなかつた時期がございました。

そうした中で、同僚議員、同意を12人の議員に同意をいただきまして、前町長の背中を強く押すことができて受け入れが決定した。そして今、加茂地区において振興事業が着々と進んでるということは、受け入れを、背中を押したことはよかったですかなあと考えるわけであります。

本当にいろいろ28年、もう退職された職員の皆様方にもお世話になりました。また、現執行部の皆様方にもお世話になりました。

また、同僚議員にも本当に長い間お世話になりましたが、今回、この場の質問で一応終わりと思いますが、片岡町長はまだわずか1期目でありますので、これから2期目に向けて大きく飛躍をして、大きな足跡を残すことを期待をいたしまして、この場からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、13番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

これで、本定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を12日の午前9時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時38分

